

自転車の罰則

令和6年11月1日から自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました。特に危険ながらスマホが対象になっています。具体的には、スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則が強化されました。違反者は、6月以下の懲役又は10万円以下の罰金が科されます。また、交通の危険を生じさせた場合は、30万円以下の罰金が科されることになりました。

「マホ」を行うと「自転車運転者講習制度」の対象になります。この制度は、危険行為（信号無視、指定場所一時停止、遮断踏切への立入り、安全運転義務違反、通行区分違反など）を行った自転車の運転が対象です。交通の危険を生じさせる恐れのある一定の危険行為を反復して行った者が対象になります。講習の受講対象になって、その命令に違反したら、5万円以下の罰金が科されます。一時代前には考えられない程、自転車運転に厳しい罰則が課されるようになり、びっくりしました。ながらスマホの自転車は、とても危険だからです。重大事故を防ぐための交通ルールを遵守しましょう。

十一月の言葉

ドラマや演劇を見て感動するのは、ここが洗われるからです。疲れたら感動体験をすることです。

〇語彙力チェック

①次の(1)～(3)の空欄に適当な語を後から選べ。

(1) 信賞必()の方針で行く。

(2) 成者必()の理(ことわり)をあらわす。

(3) 烏合の衆の敗走は必()だ。

A 死 B 衰 C 定 D 罰

②次の(1)～(3)のカタカナを漢字に改めよ。

(1) 英語は外国語のヒiss科目です。

(2) 台風が上陸するのはヒissです。

(3) 生活ヒissジュ品を買い込む。

③「人身御供」の読みを平仮名で答えよ。

④「一筋縄では行かない」と同意の言葉はどれか。

A 世話が焼ける B 強情だ C 手強い

⑤「雛形」の読みを平仮名で答えよ。

(解答) ①(1) D (2) B (3) C

②(1) 必須 (2) 必至 (3) 必需

③ひとみごころ ④C ⑤ひながた